⑵ Classification of the services to be procured : 41

⑶ Subject matter of the Contract :

1）Construction works which is a disaster recovery of the breakwater at Wanko area, Port of Ofunato

2）Construction works which is a disaster recovery (No. 2) of the breakwater at Wanko area, Port of Ofunato

⑷ Time-limit for the submission of application forms and relevant documents for the qualification : 16 : 00　6 March 2015

⑸ Time-limit for the submission of tenders by electronic bidding system : 12 : 00　2 April 2015 (tenders brought with 12 : 00　2 April 2015 or submitted by mail : 12 : 00　2 April 2015)

⑹ Contact point for tender documentation : Takahiro Hatakeyama, Accounting and Procurement Division, General Affairs Department, Tohoku Regional Development Bureau, Ministry of Land, Infrastructure, Transport and Tourism ; 1―1―20 Kakyouin, Aoba-ku, Sendai-city, Miyagi-pref. 980―0013 Japan. TEL 022―716―0013

入 札 公 告（建設工事）

次のとおり一般競争入札に付します。

平成27年2月25日

支出負担行為担当官

中国地方整備局長　尾藤　　勇

◎調達機関番号　020　◎所在地番号　34

1　工事概要

⑴ 品目分類番号　41

⑵ 工事名

鳥取自動車道智頭用瀬トンネル南工事（電子入札対象案件）

⑶ 工事場所　鳥取県八頭郡智頭町市瀬地内

⑷ 工事内容

工事延長　L＝810m

【智頭用瀬トンネル（起点側）】L＝785m、内空断面積A＝57.979㎡

トンネル（NATM）1式

道路土工　1式

トンネル工　1式

掘削・支保工（発破工法）785m

覆工コンクリート・防水工　785m

トンネル工（小断面NATM）1式

掘削・支保工　47m

覆工コンクリート・防水工　47m

インバート工　335m

坑内付帯工　1式

坑門工　1式

掘削補助工　1式

仮設工　1式

橋梁下部　1式

橋台工　1式

仮設工　1式

⑸ 工期　契約締結の翌日から平成29年12月28日まで

⑹ 使用する主要な資機材

生コンクリート約9.2千㎥

鋼材（棒鋼）約3.7百トン

⑺ 工事実施形態

① 本工事は、価格以外の要素と価格を総合的に評価して落札者を決定する総合評価落札方式（技術提案評価型（S型））の試行工事のうち、品質確保のための体制その他の施工体制の確保状況を確認し、施工内容を確実に実現できるかどうかについて審査し、評価を行う施工体制確認型総合評価落札方式の試行工事である。

② 本工事は、総価契約単価合意方式の対象工事である。本工事では、受発注者間の双務性の向上とともに、契約変更等における協議の円滑化を図るため、契約締結後受発注者間の協議により総価契約の内訳として単価等を合意することとする。

③ 本工事は、低入札価格調査制度調査対象工事について、現場にモニターカメラの設置（施工状況の把握）及び発注者の指定する不可視部分の施工に関するビデオを撮影し、発注者への提出を実施する工事である。

④ 本工事は、契約締結後に施工方法等の提案を受け付ける契約後VE方式の試行工事であり、詳細は特記仕様書による。

⑤ 本工事は、建設工事に係る資材の再資源化等に関する法律（平成12年法律第104号）に基づき、分別解体等及び特定建設資材廃棄物の再資源化等の実施が義務付けられた工事である。

⑥ 本工事は、申請書と併せて歩掛見積の提出を求め、作成・決定した歩掛を競争参加資格有りと通知した企業に対して電子入札システム等で公表する工事である。詳細は入札説明書による。

⑦ 本工事は、技術資料作成に必要と思われる当該工事の関連データを希望者にインターネットで提供、または、記録媒体による提供を行う試行工事である。詳細は入札説明書による。

⑧ 本工事は、工事実施にあたって不足する下請け等の技術者や技能者等を通常考える工事実施地域外から広域的に確保せざるを得ない場合に、「共通仮設費（率分）のうち営繕費」及び「現場管理費のうち労務管理費」の一部の費用（以下「実績変更対象費」という。）について、契約締結後、労働者確保に要する方策に変更が生じ、土木工事標準積算基準書の金額相当では適正な工事の実施が困難になった場合は、実績変更対象費の支出実績を踏まえて最終精算変更時点で設計変更する試行工事である。

⑨ 本工事は、トンネル覆工コンクリート長期保証制度を試行する工事である。

⑩ 本工事は、建設生産プロセスの各段階（調査・測量・設計～施工～維持管理）において、コンピュータ上に作成した3次元形状情報に加え、材料・部材の仕様・性能、コスト情報等、構造物の属性情報を併せもつ構造物情報モデル（Construction Information Modeling以下「CIM」という）を一元的に共有・活用、発展させることにより、各業務の効率化・高度化を図るため、施工段階におけるCIM導入の効果等について検証を実施する試行対象工事（希望工事）である。

希望工事とは、契約後受注者の希望においてCIMに関する試行内容を定めてその効果等について検証を実施する工事である。

⑻ 本工事は、資料提出及び入札等を電子入札システムで行う対象工事である。なお、電子入札システムにより難い者は、発注者の承諾を得て紙入札方式に代えることができる。

⑼ 予算成立の事情により、本工事の入札日を変更又は取り消すことがある。

⑽ 本工事は平成27年2月から適用する公共工事設計労務単価を用いて見積及び入札を行う工事である。

2　競争参加資格

⑴ 予算決算及び会計令（昭和22年勅令第165号）（以下「予決令」という。）第70条及び第71条の規定に該当しない者であること。

⑵ 開札の時点において、中国地方整備局における平成27・28年度「一般土木工事」の一般競争参加資格の認定を受けていること（会社更生法（平成14年法律第154号）に基づき更生手続開始の申立てがなされている者又は民事再生法（平成11年法律第225号）に基づき再生手続開始の申立てがなされている者については、手続開始の決定後、中国地方整備局長が別に定める手続に基づく一般競争参加資格の再認定を受けていること。）。

⑶ 中国地方整備局における平成27・28年度「一般土木工事」に係る一般競争参加資格の認定の際に客観的事項（共通事項）について算定した点数（経営事項評価点数）が、1,200点以上であること。（上記⑵の再認定を受けた者にあたっては、当該再認定の際に、経営事項評価点数が1,200点以上であること。）。

⑷ 会社更生法に基づき更生手続開始の申立てがなされている者又は民事再生法に基づき再生手続開始の申立てがなされている者（上記⑵の再認定を受けた者を除く。）でないこと。